CSR報告書

CSR Report

2016

報告書作成の基本事項

発行目的：ステークホルダーへの企業情報公開を目的として発行しています。
対象期間：2015年4月～2016年3月
発　　行：2016年9月
作成部署：経営企画部 CSR推進室

編集方針

・環境省「環境報告ガイドライン2012」
GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」第4版を参考にしています。
・ステークホルダーの方々に、当社の活動状況を分かりやすく伝えるコミュニケーションツールとしての報告書を目指しています。

会社概要

会社名　松井建設株式会社
英訳名　MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.
事業内容
・土木、建築の設計・監理及び請負
・製材及び木工加工
・土木、建築資材の製造並びに加工販売
・不動産の売買、賃貸並びに仲介
・スポーツ、観光、レジャー施設の経営及び管理
・発電事業及び電気の売買
・前各項に附帯する一切の業務
創　業　1586年（天正14年）
設　立　1939年（昭和14年）
資本金　40億円（2016年3月末現在）
従業員　701名（2016年3月末現在）

Contents

報告書作成の基本事項・編集方針・会社概要 P.2
経営者メッセージ P.3

経 営 Management

社是・企業理念・経営計画・CSR P.4
コーポレート・ガバナンス P.6
コンプライアンス P.7

社 会 Society

お客様とのコミュニケーション P.8
地域社会への貢献 P.9
技術の継承 P.11
社員がイキイキと働けるために P.13
品質マネジメントシステム P.16
環境マネジメントシステム P.17
安全への取り組み P.18

環 境 Environment

環境活動 P.22

経営者メッセージ

私たちのCSR（企業の社会的責任）のルーツは430年前、天正年間の後期、いわゆる戦国時代にまで遡ります。

当時、豊臣秀吉が「高麗」と「明」に進出するための築城や造船等の特殊技能を持った技術者を集めることになりましたが、親密大名であった前田家（加賀百万石）の要請で、私たちの前身である井波大工（富山県）が派遣され、奉仕活動を行ったことに始まります。

時代の要請に応じ奉仕活動を行う精神はその後、関東大震災の復興や第二次大戦後の復興活動のために東京に進出し尽力したことに繋がり、「社会奉仕」と「地道に本業に取り組む」ことは私たちの基本的な企業活動の姿勢として今に引き継がれています。

当社は、「社寺の松井」として、全国各地で数多くの神社仏閣や文化財などの建物にたずさわらせていただいてきました。神社仏閣や文化財などの建設の多くは、たくさんの檀信徒様、氏子様からいただいた寄付でまかなわれます。その多くの方々の気持ちにご満足いただくということを目指して建物に関わっています。そのために、社是である「信用日本一」の実現に向け、絶えず進化を続けていく。そのような心構えで企業活動を行う集団をめざしています。

CSR活動の基本は昔も今も変わりません。

これからも「信用日本一」の社是のもと、役員・従業員の品格、感性、創造力を磨き、優れた技術力、高い提案力、誠実で高品質なものづくりに注力し、活力ある組織、強い財務体質を備えた健全経営・安定経営を行います。

そして、これら人、仕事、会社を磨き続け、コンプライアンスを徹底し、地道に本業に取組み、お客様の満足と、人と地域社会の安全・安心を提供することによって社会に貢献していきます。

引き続き皆様からの忌憚のないご意見、ご指導をお聞かせいただければ幸いです。

CSR宣言

1. 常に「お客様の立場に立って考え行動する」ことにより、自らの姿勢と行動を振り返り見つめ直します。
2. お客様のニーズをよく理解し、最高品質の建物と優れたサービスを提供します。
3. 地球環境保護の立場から、自然との調和を考え、環境関連法規や業界規範を遵守し、環境負荷の削減に積極的に取り組みます。
4. 地域社会から愛される企業をめざし、社会や地域の貢献活動に取り組みます。
5. 「質素・堅実な企業風土」を守り一人一人が高い倫理観を持ち、コンプライアンスを最優先し行動します。

取締役社長
松井 隆弘

社是・企業理念・経営指針・経営計画・ＣＳＲ

当社は、「信用日本一」の社是のもと、企業理念を実現する為に、企業行動憲章、経営指針、中期経営計画を制定し、企業倫理を重視したCSR活動を行うことを、広く社会に宣言しています。

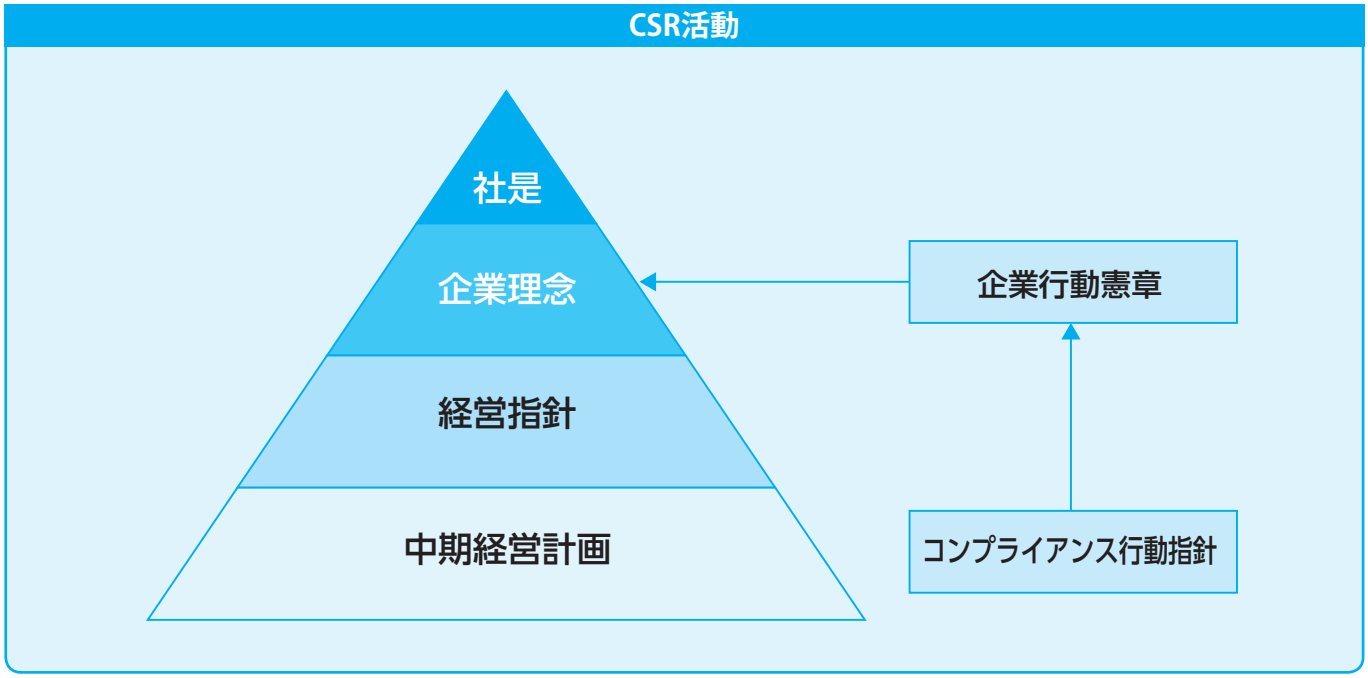

社是

信用日本一

企業理念

人・仕事・会社を磨き続け、
建設事業を通じて、
社会に貢献する。

経営指針

１．質素で堅実な社風を守り、地道に本業に取り組む。
１．コンプライアンスを徹底する。
１．お客様の立場に立ち、信頼と要望にこたえ、選ばれ続ける企業を目指す。
１．社寺建築の継承を使命とし、技術を磨き続ける。
１．環境の変化に機敏に対応し、常に安定経営を心がける。
１．積極的に地球環境の保全に努め、地域社会に貢献する。
１．個性を尊重し、創造性あふれる“人財”を育てる。

中期経営計画　「経営三ヵ年計画　《2016-2019》」

経営方針

「人・仕事・会社を磨き続ける」

平成28年に創業430周年を迎えた当社は、昨年、「信用日本一」の社是のもと、新たな企業理念を制定しました。質素で堅実な社風を守り、地道に本業に取組みながら、新たに据えた企業理念の周知、徹底のために「人・仕事・会社を磨き続ける」を経営方針としています。今後、450周年、500周年と永続的な企業を目指す為に、今、この時期に、来るべき厳しい時代への布石を打つことが必要だと考えています。

この計画を着実に実践し、社会に対して「安全・安心・快適な環境を提供」し、「雇用と納税」の義務を着実に果たし、社会に貢献し続ける松井建設を目指していきます。

経営施策（戦略）

1．人を磨く　（コンプライアンスの徹底、人財育成）

2．仕事を磨く　（技術力・受注力の強化、労働災害の撲滅、地球環境への配慮、担い手確保、業務改善の推進）

3．会社を磨く　（財務体質の強化、企業リスクへの対応、人事制度の見直し）

企業行動憲章
～企業理念実現のために～

1. 常に技術の研鑽を図り、高品質な建築物・関連サービスを提供することにより顧客の期待以上の満足を獲得するよう努めます。
2. 常に、公正かつ自由な競争並びに適正な取引を行い、また、政治・行政との適正な関係を保ちます。
3. 広く社会に対し迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うよう努め、また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。
4. 雇用はもとより従業員に対してあらゆる差別を行わず、ひとしく能力開発の機会、能力発揮の場を提供し、これを公正に評価、処遇し、働き甲斐のある環境を確保します。
5. 地球環境保護の見地から自然との調和を考え、地域社会から愛される企業を目指します。
6. 「安全」は企業における最重要課題のひとつであるとの信念に基づき関係する全ての人々が安心を得られるような徹底した安全対策を図ります。
7. 適正な企業利益創出により、「良き企業市民」として社会貢献活動に参加します。
8. 一切の反社会的勢力を排除し、あらゆる不法・不当要求行為に対しては断固これを拒否し、関係遮断を徹底します。
9. 事業活動のサイクルの中であらゆる関係法令を厳格に遵守します。
10. 当社および当社グループは本憲章が経営トップ自らの言葉であることを理解し、企業活動におけるあらゆる場面での倫理優先を確認し、万一本憲章に反する事態が発生したときは経営トップ自らが原因究明とともに再発防止に努めます。

経 営
Management

コーポレート・ガバナンス

当社および当社グループは、法と社会倫理に基づいて行動するために、企業経営に関する監査、監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上に努めながらコーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題と考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

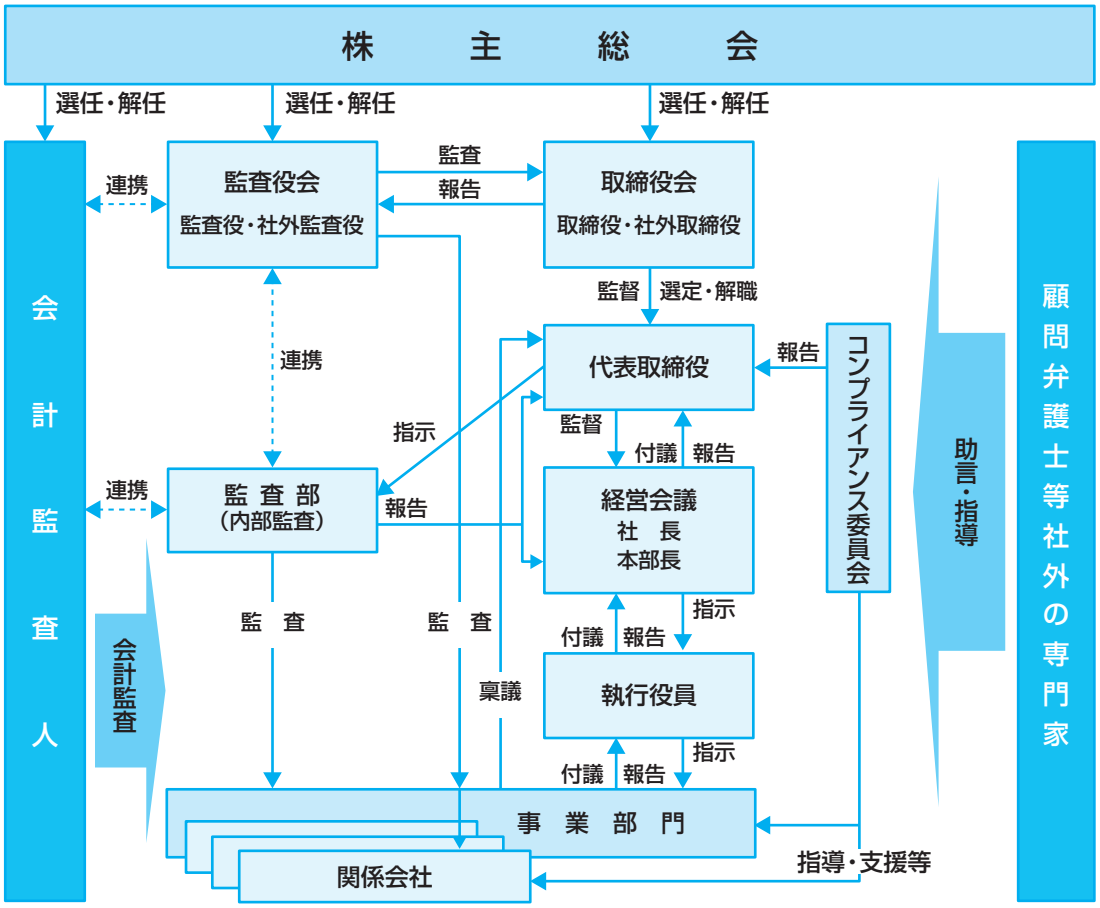

財務報告に係る内部統制への対応

当社では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」への対応として 内部統制推進委員会を組織し、役員、従業員への意識の浸透を図りながら、信頼性のある財務報告書作成に向けて取り組んだ結果、2015 年度末日に内部統制は有効であるという内部統制報告書を開示することができました。また、監査法人による内部統制監査においても適正であるとの意見を得ています。今後も信頼性のある財務報告書作成に向けて内部統制の継続的改善に努めてまいります。

コンプライアンス

当社では、コンプライアンスの徹底を図るため、企業行動憲章に基づき、松井建設グループの役員、従業員等のコンプライアンス行動指針を定めています。また、コンプライアンス委員会、コンプライアンス責任者、コンプライアンス推進者やコンプライアンス推進室を設置しています。

コンプライアンス体制の充実によりコンプライアンスの徹底を目指しています。

コンプライアンス行動指針

コンプライアンス行動指針は企業理念達成の為、法令遵守にとどまらず、倫理規範、社内規定を対象に役員、従業員等としてあるべき規範であり、その行動の最低限の基準を示しています。

コンプライアンス基本方針

役員、従業員等は「コンプライアンス行動指針」に則り、あらゆる違法的・脱法的行為を廃除し、適法・適正行動を心がけ、事業リスクの排除に努めます。

行　動　指　針

Ⅰ法令遵守
1.独占禁止法　2.金融商品取引法
3.建設業に係る法令　4.その他法令

Ⅱ社内諸規則の遵守

Ⅲ適切な情報の管理
1.守秘義務　2.情報管理
3.適切な開示

Ⅳ安全・環境対策

Ⅴ反社会的勢力の排除

Ⅵ人権尊重

Ⅶ社会とのかかわり

お客様とのコミュニケーション

当社は、直接お客様と接触する機会の多い営業部門、施工部門はもちろんのこと、すべての社員一人ひとりが「お客様の立場にたって考える」ことを念頭においています。そして、そのために「何ができて」「どう行動するか」ということを基本として企業活動を行っています。

お客様の立場にたって考え行動する

お客様本位の意識を絶えず社員が持ち続けることを目指しています。お客様と接する場面で、社員一人ひとりがその場にふさわしい状況をつくり対応できる能力や、それを可能にする組織風土づくりをすすめています。

お客様との接点の総点検と、社内のコミュニケーションをしっかりととることにより、お客様に、より満足いただけるような体制を整えています。

また、24時間体制のお客様アフターサービス体制の整備により「お客様アフターサービス連絡先」(24時間365日対応のフリーコール窓口)を設置しています。

お客様の立場にたって考え行動する

1. お客様への迅速な対応
2. お客様への情報提供
3. お客様へのマナーと心遣い
4. お客様からのクレームへの対応
5. お客様への信頼と満足の提供

お客さまアンケート

お客様とのコミュニケーションを推し進めるため、「お客さまアンケート」を実施しています。

「お客さまアンケート」は、お客様の要求事項として経営のインプット情報に活用し、顧客満足向上のために展開しています。

お客様の具体的な要求内容は多岐にわたります。発注時におけるお客様の期待・要求・提案、施工中の信頼、引渡し時点・引渡し後のフォロー体制等、お客様によって様々な要求があります。品質マネジメントシステムによるアウトプットとしての高品質の製品実現のために「お客さまアンケート」を活用しています。

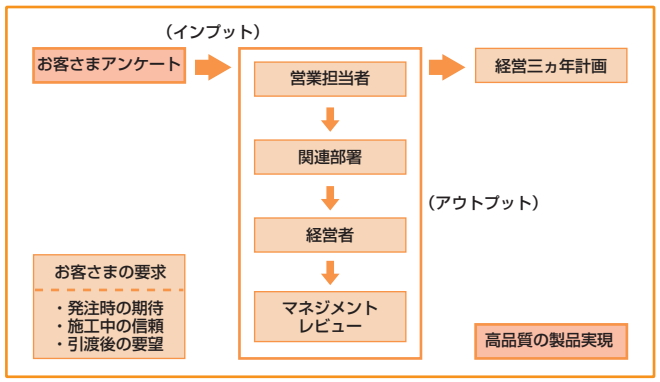

クレームへの対応

お客様に満足をいただくためには、クレームへの対応も重要なコミュニケーションです。不具合・クレームは、その発生原因を明確にし、確実に修正するとともに、再発防止を図ることが大切です。「お客さまアンケート」の内容をフィードバックすることにより工事中はもとより、引渡し時点・引渡し後において、お客様にご満足いただけるよう全社で展開しています。

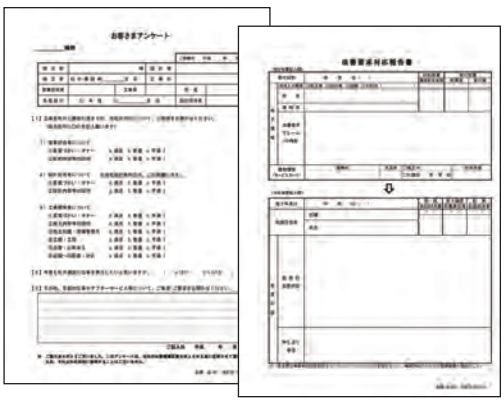

▲お客さまアンケートと改善要求対応報告書

地域社会への貢献

当社は、本社及び各支店の地域の皆様や建設現場において近隣住民の方々との交流、また伝統ある建物の修復現場の一般公開などを通じて地域社会に貢献しています。

地元高校生による「槍鉋（やりかんな）体験」

史跡斎宮跡東部整備復元工事

三重県伊勢平野の南部にある「斎宮」とは飛鳥時代から南北朝時代の約660年間に渡り伊勢神宮の祭祀に天皇の代理として参加する、斎王（未婚の皇女）の為の宮殿、官衙（かんが・官庁、役所）を総称したものです。今回、当社にて、その正殿、西脇殿、東脇殿3棟の復元工事を行いました。

その際に当時の木材仕上げ方法の一つである、槍鉋の実地体験を地元高校生の皆さんを対象に実施しました。皆さん大変興味をもって往時の仕事ぶりを体験されていました。

▲槍鉋（やりかんな）体験風景

日本橋中学校「職場体験」

東京都中央区に所在する企業として、平成21年から中央区立日本橋中学校「職場体験」の生徒を受け入れています。①働くことの大切さ・大変さを実感する。②自身の進路に関心を持ち目標意識を高める。③社会の一員として社会性を身に付ける。という3つの目的のもと、母校である日本橋中学校の模型作成、社寺の図面作成体験を行ないました。また今回はビジネスマナー等についても学習しました。

生徒の感想

- ビジネスマナー等、初めて知ることが多く勉強になった。
- 働くことの大変さと、楽しさを学ぶことができた。
- 職業に対する視野が広がり、今後の進路を考えるきっかけになった。

などの声をいただきました。

▲模型作成に取り組む生徒たち

▲社寺の体験では拓本作業に挑戦

社 会
Society

地域社会への貢献

事業継続計画（BCP）の策定

首都圏直下型地震に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、平成24年度より国土交通省関東地方整備局より「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を受けています。

事業継続計画における地域貢献への取組体制は右図のとおりです。また、本社社屋が壊滅的被害を受け機能不全となった場合に備え、千葉県松戸市の独身寮を代替拠点としています。

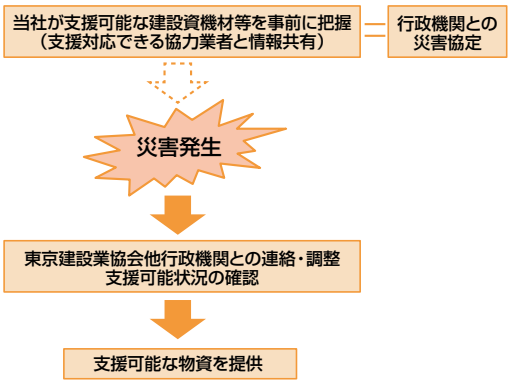

事業継続計画における地域貢献への取組体制

全国交通安全運動の街頭活動に参加

当社は毎年春と秋に実施される全国交通安全運動の街頭活動に参加しています。これは、交差点の歩行者安全誘導を目的とした交通ボランティアで、積極的な活動が評価された企業として所轄警察署より感謝状を拝受しています。

▲交差点で交通整理

▲感謝状を拝受

技術の継承

当社は、創業から培われてきた経験と技術を生かし、社会に貢献しつづける企業を目指しています。
当社の建築技術は、公共施設、福祉施設、集合住宅、事務所ビルや神社仏閣にいたるさまざまな建物の安全と安心に貢献しています。

社寺技術

当社の歴史をお客様に知っていただくことを目的として、本社ビル4階に展示コーナーを開設し、貴重な儀式用道具や当社が関わったお城や神社仏閣の設計図等を展示しています。

また、社寺技術の伝統維持や向上を目的として千葉県に「松井建設社寺建築技術センター」を開設しています。

▲展示コーナー

▲松井建設社寺建築技術センター

木造多重塔の制振工法

当社は、東京大学 坂本功名誉教授、三重大学 花里利一教授の指導を受け、平成25年4月に「木造多重塔の制振構造」の特許を三重大学と共同で取得しました。

本構法を採用した木造多重塔は、地震や台風等により塔が大きく揺すられた場合、塔身と心柱の間でエネルギーを吸収し、相輪や心柱の損傷を防ぐことができます。さらに、塔の頂部内部にダンパーを設置するため、外観を全く損なうことがありません。

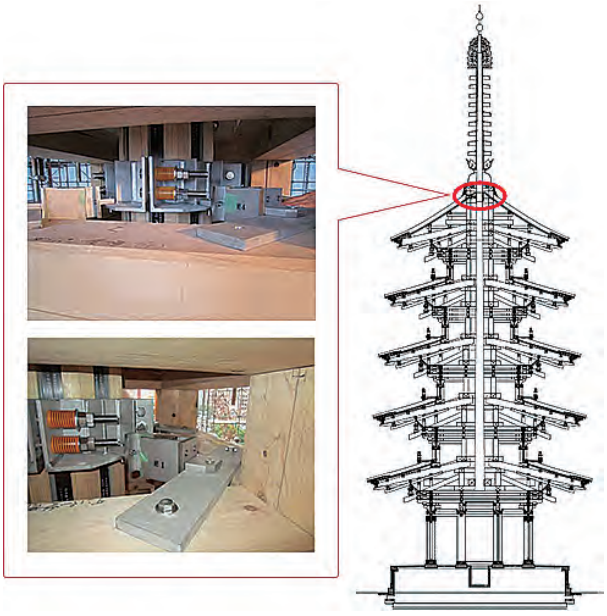

▲東長寺五重塔

キャプテンパイル工法

キャプテンパイル工法は、当社を含めた10社共同開発の杭頭半固定接合法で、杭材の損傷を低減します。

プレキャストコンクリート製のPCリングを杭頭に被せ、杭と基礎とを接合する工法です。杭と基礎を半剛接合として、地震時の杭および基礎梁の曲げモーメントを低減し損傷を小さくします。すべての場所打ちコンクリート杭に適用可能です。

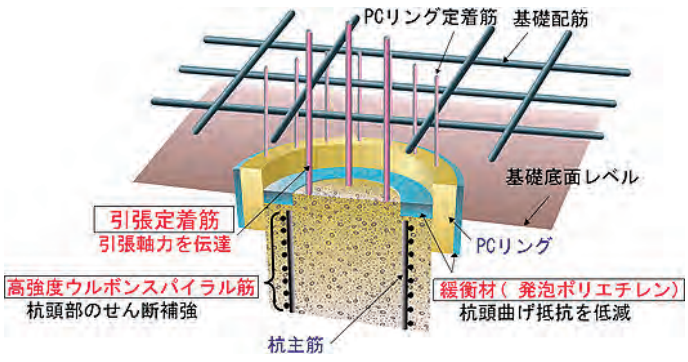

▲キャプテンパイル工法

社 会
Society

技術の継承

デザインフィット工法

デザインフィット工法は、鉄骨ブレース耐震補強工事において、アンカー工事を大幅に削減することができます。工期短縮、施工環境の改善、コストの削減に有効です。これは、在来工法と同様に設計・施工できるだけでなく、構造フレームにおいて内付け、外付け共に対応しており、ブレース形状もＫ型、マンサード型、片流れ型から選択できる設計自由度の高い耐震補強工法です。

デザインフィット工法は、宇部興産株式会社と山陽建設サービス株式会社が開発した耐震補強工法で、業務提携により当社が設計・施工をいたします。

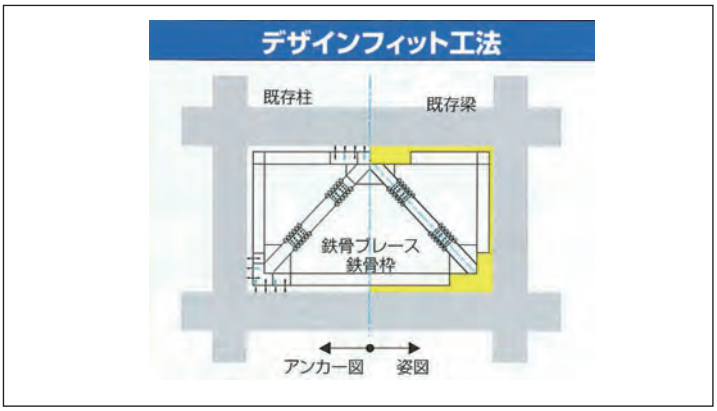

▲デザインフィット工法

▲デザインフィット工法 当社施工物件

デザインUフレーム工法

デザインＵフレーム工法は、既存の鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造架構の外側に、鉄筋コンクリート造の補強フレームを接合する耐震補強工法です。(図1、図2) 窓に斜め材がなく、マンションホテル商業施設、病院および事務所ビルなど、居ながら工事、バルコニーの出入り、窓からの採光および外観デザインを大切にする建物に最適です。

デザインＵフレーム工法は、宇部興産株式会社が開発した耐震補強工法で、業務提携により当社が設計・施工をいたします。

▲図1 デザインUフレーム工法
増設フレーム補強型

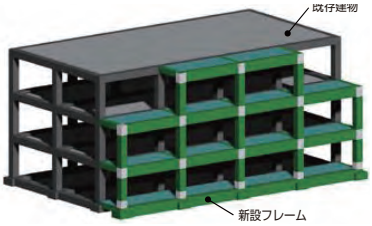

▲図2 デザインUフレーム工法
新設フレーム補強型

ハイパー耐震工法(全周巻き)

ハイパー耐震工法（全周巻き）は、靭性能だけでなく、強度向上効果もあるRC柱の全周巻き耐震補強工法です。補強部材が軽量であるため、手作業による施工が可能な工法です。(図3、図4)

当社は、一般社団法人 中高層建築耐震機構に所属し、設計・施工をいたします。

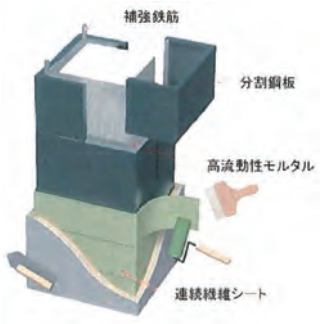

▲図3 ハイパー耐震工法(全周巻き)
柱補強イメージ図

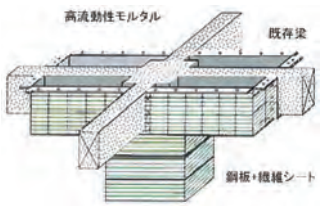

▲図4 ハイパー耐震工法(全周巻き)
梁及び柱　梁接合部の補強

社員がイキイキと働けるために

社員一人ひとりがイキイキと働くためには、企業理念や経営計画、目標をしっかりと理解し、各々が何をすべきか考え、互いに協力し合うためにとても大切だと考えています。会社と社員、社員間で良好なコミュニケーションが構築できれば、社員の満足も高まり、業務運営が円滑になります。その結果がお客様はじめ全てのステークホルダーの満足に繋がるものと考えています。

Top's Announcement（社長の言葉）

当社では毎月「Top's Announcement」として社長の言葉が社内WEBに掲載され、全社員に対しTOPの意思をタイムリーに伝達しています。

自己申告制度

毎年１回、社員は配属希望や職場の人間関係、メンタルヘルスを含む健康状態、会社への要望などを自由に記述し、人事課に直接伝えるツールがあります。集まった社員の声を人員配置や制度運用、環境改善に役立てています。

社員教育

企業における教育は受講した社員が、実践、習慣化していくことで初めて効果が現れるものです。教育体系の確立は勿論のこと、それ以上に実際に役立てることに主眼を置いた教育を実施しています。

■教育の目的…社是「信用日本一」の精神に則り、全社員が相互に協力し経営目的の効率的な遂行を達成する
■教育の目標…①強い責任感と旺盛な実行力の育成
社会人として優れた人格、組織人として強い責任感と旺盛な実行力を有する積極果敢な人材の育成
②必要な技能・知識・態度の育成
職務及び職責の遂行に必要な知識・技能および態度の育成
③未来に問われる創造性の育成
創業以来の伝統を重んじ、成果を未来に問うに足る創造性を発揮し、もって松井建設の発展に寄与する時代を担う後継者の育成

〈教育体系〉

	新社員／一般職階	監督職階	管理職階	経営職階
階層別研修	新入社員研修（フォロー研修）	新任監督職研修 コーチング研修	課長職研修	部長職研修
職能別研修	施工管理研修 安全衛生・環境対策研修 営業職研修	交渉力向上研修		
テーマ毎の研修	コンプライアンス、ハラスメント対策、メンタルヘルス、コミュニケーション、マナーなど 専門部署または外部講師による研修・講習会			
社寺専門教育		社寺プロジェクト 社寺技術プロジェクト		
OJT	基礎教育	業務改善		
OFF-JT	外部講習会・研修への参加 VEリーダー養成			
ISO教育		内部監査員教育・マネジメントシステム教育		

当社では、階層別研修と職能別研修を教育の中心に、その他必要と考える各種研修や講習会を開催して社員のスキルアップや成長を促しています。

社 会
Society

社員がイキイキと働けるために

〈企業体質・組織力・社員の人間力を強化するための教育〉

■階層別研修

【新入社員研修】

人事課が中心となり、各部署から選ばれた先輩講師が大切な知識や伝統ある企業で働く心構えを、丁寧に教えます。講義とグループワークを中心に構成し、同期の絆を強め、この先も支え合う仲間であることを“気づかせる”場としても活用しています。

＜仲間と協力して何かを作り上げる喜びを知る＞

本社ビルがある茅場町近辺には、江戸時代から昭和初期にかけての史跡が多数存在します。研修期間中の1日でそれらの史跡を巡り、史跡マップを完成させます。

この作業は工事の計画から着工、そして竣工に至る作業所業務の疑似体験となります。仲間・役割の大切さ、皆で何かを成し遂げる“喜び”やコミュニケーションの大切さを理解させ、仕事への期待感とモチベーションの向上に活かしています。

【外部の専門講師による研修】

30歳前後の監督職階への昇格者対象の「新任監督職研修」、35歳前後で部下・後輩への指導スキルを学ぶ「コーチング研修」、管理職階への昇格時および課長昇進時に「課長職研修」、さらに経営職階への昇格時および部長昇進時に「部長職研修」を行っています。

【コンプライアンス教育】

コンプライアンス推進室が主体となって実施しています。コンプライアンス意識を全社員に浸透させ、組織の中での責任・役割を認識させることを中心に役員、社員への啓蒙を積極的に実施しています。

【テーマを決めた講習会など】

毎年テーマを決めて外部の専門講師を招いた講習を実施しています。

「コミュニケーション関係の講習会」など

良い仕事は良い職場から。セクハラ・パワハラなどの人権問題へ取組み、外部講師による研修や役員・役職者などを対象とした講習会を実施し、啓蒙と防止を継続的に推進しています。

▲現場見学を終えて記念撮影

▲新社員フォロー研修で作成した史跡マップ

▲グループワークの様子（課長職研修）

▲コンプライアンス講習会の様子

社員がイキイキと働けるために

〈業務のスキルアップを図るための教育〉

■職能別研修

実務的な教育、技術の継承は、社員講師が指導にあたります。技術力の維持、向上は勿論のこと、講師とのコミュニケーションを通じて、当社社員としての一体感を醸成し、長い歴史で培われたノウハウや独自技術等を伝えています。

【施工管理研修】

技術教育課が中心となって指導にあたります。施工技術の維持・向上を目標に、新社員から年次に応じたカリキュラムを受講します。

- 長年培ってきたノウハウ・技術の継承、当社技術者としてのマインドや目的意識の醸成。
- 施工技術の向上と新しい技術・知識の習得、技術者としてお客様のお役に立てる能力の開発。
- 事例研究で情報の共有化と、技術レベルのボトムアップ。
- 新社員には配属前に「現場配属者教育」を実施します。現場で働くための知識や"松井建設の技術者としてのマインド"を等しく学ばせます。

※その他「社寺プロジェクト」「安全衛生研修」や「営業職研修」などを随時実施しています。

▲施工図について学ぶ

▲作業所見学の様子

〈自己啓発援助制度〉

■資格取得促進制度

会社が推奨する国家資格等の受験対策や受験費用の援助を行なう制度です。特に、一級建築士・一級建築施工管理技士等の技術系社員の資格取得へのバックアップに力を入れています。

これらの資格はお客様をはじめ関係者からの"信用"を得るという観点からも、全技術者の早期取得を推進しています。

■国家資格取得奨励金制度

国家資格等の合格者に奨励金を支給します。

▲足場の組み立て実習

＜女性活用の促進＞

■けんせつ小町の活躍

技術系女性社員に活躍してもらうため、これまでにも実績のある設計職のほか、施工管理・設備・積算などの職種でも女性新社員を迎えています。環境の整備は勿論ですが、実際に女性社員の声に耳を傾け、より良い環境づくりに取り組んでいます。

当社では、今後もコミュニケーション・教育を通じて社員を育成し、社是「信用日本一」の実現へ向け、「お客様に喜んでいただける」ものづくり・ご提案を行ってまいります。

▲作業所での女性社員の様子

社 会
Society

品質マネジメントシステム

建設会社の存在価値のひとつは、お客様の期待とニーズを満たす高品質な構築物を提供することと考えています。

業務プロセスの確実な実行により一層の品質向上を図っています。

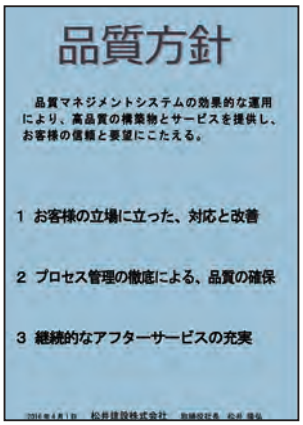

品質方針

品質マネジメントシステムの効果的な運用により、高品質の構築物とサービスを提供し、お客様の信頼と要望にこたえる。

1. お客様の立場に立った、対応と改善
2. プロセス管理の徹底による、品質の確保
3. 継続的なアフターサービスの充実

品質管理に対する対応

当社は、経営三ヵ年計画において上記の品質方針を経営戦略に掲げ構築物の品質向上に取り組んでいます。またISO9001（品質マネジメントシステム）により品質の継続的改善に取り組んでいます。

2016年6月に更新審査を受審、登録を更新しました。今後も、品質保証体制と経営体質の強化を図っていきます。

ISO9001認証取得および審査経緯

認証登録年月日	事業所名	適用規格	登録機関
1998年　3月13日	東京支店登録	ISO9001	(株)マネジメントシステム評価センター
2002年　7月11日	全社登録	ISO9001	(社)日本能率協会審査登録センター <登録番号：JMAQA-1084>
2016年　7月　5日	登録更新	ISO9001	(一社)日本能率協会審査登録センター <登録番号：JMAQA-1084>

品質マネジメントシステム組織図

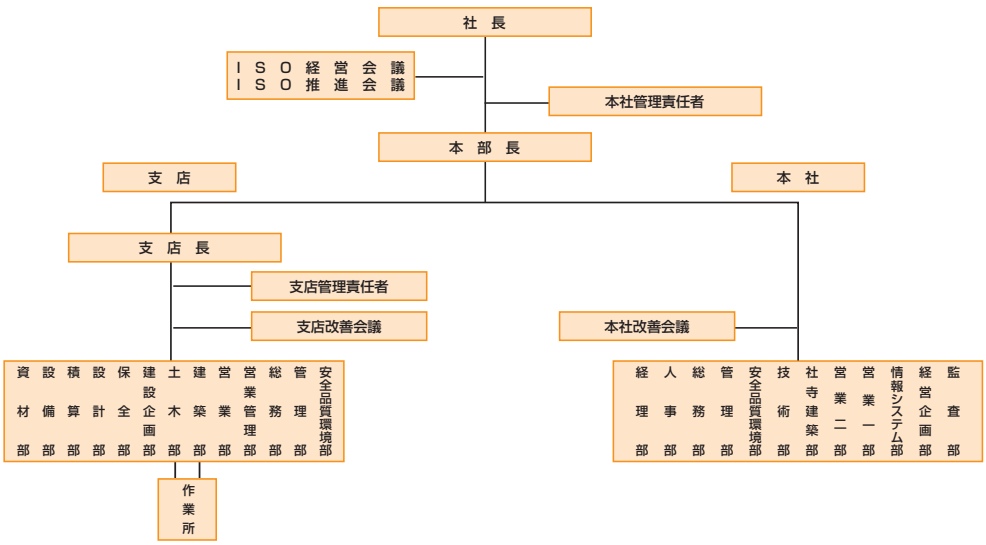

環境マネジメントシステム

環境関連法規制や業界規範を順守し、建設活動による環境負荷の削減に継続的かつ積極的に取り組み、全従業員が環境保全と社会貢献に積極的に取組んでいます。

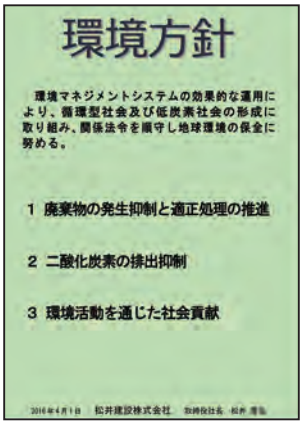

環境方針

環境マネジメントシステムの効果的な運用により、循環型社会及び低炭素社会の形成に取り組み、関係法令を順守し地球環境の保全に努める。

1. 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進
2. 二酸化炭素の排出抑制
3. 環境活動を通じた社会貢献

環境対策に関する活動

当社は、経営三ヵ年計画において上記の環境方針を経営戦略に掲げ環境保全に取り組んでいます。

また、環境マネジメントシステム（ISO14001）を、2003年5月に導入し、環境活動を環境マネジメントシステムのもとで実施しています。特に地球環境保全については、建設資材の有効利用と建設副産物のリサイクルなどを推進すべく、本社・支店に安全品質環境部を設置し、環境対策委員会や内部監査での環境活動を確実にしています。

ISO14001認証取得および審査経緯

認証登録年月日	事業所名	適用規格	登録機関
2003年　5月16日	全社登録	ISO14001	(社)日本能率協会審査登録センター <登録番号：JMAQA-E398>
2016年　7月　5日	登録更新	ISO14001	(一社)日本能率協会審査登録センター <登録番号：JMAQA-E398>

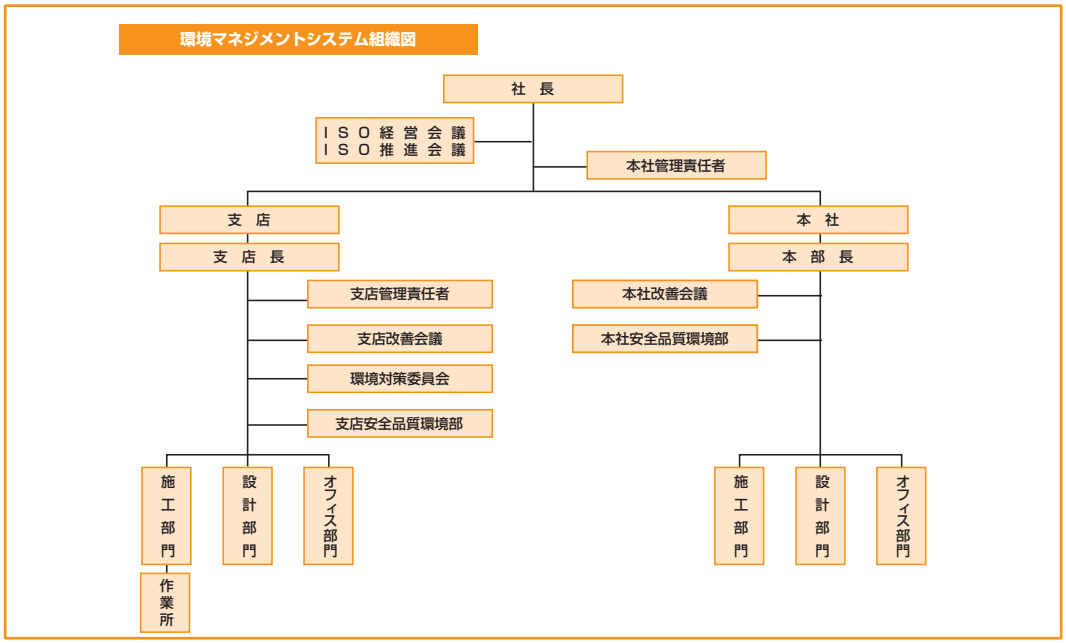

社 会
Society

安全への取り組み

全社安全衛生目標

安全衛生方針

人命尊重の理念に基づき、関係法令を順守し、協力会社と一体となった建設業労働安全衛生マネジメントシステムの推進により、安全・安心で魅力ある職場環境の形成を目指す。

1．コスモス教育による、安全衛生管理能力の向上
2．安全第一主義による、現場点検の徹底
3．ＭＳＨによる、安全衛生文化の定着

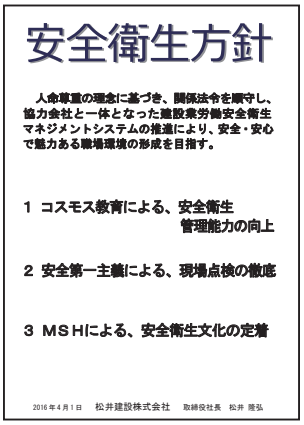

当社は、安全衛生方針に掲げている「人命尊重」の理念に基づき、当社で働くすべての人にとって、安全・安心で魅力ある職場環境を形成するため、コスモス（COHSMS　建設業労働安全衛生マネジメントシステム）を2007年より導入し、全社に展開しています。コスモスでは計画、実施、評価、改善のPDCAサイクルを回して、恒常的に労働災害の潜在的な危険有害要因をなくし、安全衛生水準の向上と快適職場づくりの実現ならびに健康の増進を目指しています。

年度全社安全衛生管理計画

「年度全社安全衛生管理計画」は、当社と協力会社が一丸となった安全衛生管理活動を実施するために毎年策定し、労働災害の撲滅を目指しています。「年度全社安全衛生管理計画」は、前年の安全衛生管理計画に対する実施状況、過去の災害事例、法改正、行政からの指示・指導事項等を鑑み、中央安全衛生委員会で年度ごとに全社安全衛生目標、重点管理項目を定め、本社ならびに支店、作業所では、これに基づきそれぞれの目標を定め、安全衛生管理活動を展開しております。

また「安全衛生スローガン」は、全社ならびに協力会社から募り、年度ごとに決定し、ポスター、垂幕等を掲示し、安全衛生意識向上に努めています。

平成28年度 全社安全衛生目標

「死亡災害ゼロ 、度数率0.8以下」

重点管理項目

1　墜落・転落災害の防止
2　建設機械・クレーン等災害の防止
3　崩壊・倒壊災害の防止
4　飛来・落下災害の防止
5　転倒災害の防止
6　熱中症災害の防止
7　ＭＳＨの推進

平成28年度 安全衛生スローガン

「危険予知　見えない危険が見えてくる　全員参加で無災害」

▲2016年度 安全衛生スローガンポスター

安全への取り組み

第12次労働災害防止計画への取組み

現在、官民一体となって推進している「第12次労働災害防止計画」(5ヶ年計画)を当社におきましても「Safe Work MATSUI」をキャッチフレーズに全社一丸となって建設業の災害減少のための目標達成と「誰もが安心して健康に働くことが出来る社会を実現するために」を目指し取組んでいます。

MSH(マッシュ)

MSH(マッシュ)は松井建設株式会社の安全衛生強化活動＝Matsui Safety & Healthの頭文字の呼称で、人命尊重の精神に基づき、協力会社を含めたオール松井で労働災害の撲滅を推進していくための当社独自の安全衛生強化活動です。

当社は9月(期間9月1日～30日)をMSH月間とし、通常のパトロールとは別に本社・支店幹部による安全衛生パトロールの実施や作業所長・協力会社による安全衛生パトロールの実施、安全衛生委員会および協議会の開催などを行ない、全社を挙げての安全衛生管理活動強化に努めています。

また毎月18日をMSHday(マッシュデイ)と定め、作業所長・職長による日常的な巡視・点検をさらに強化した、安全衛生総点検日として実施しています。

▲MSHポスター

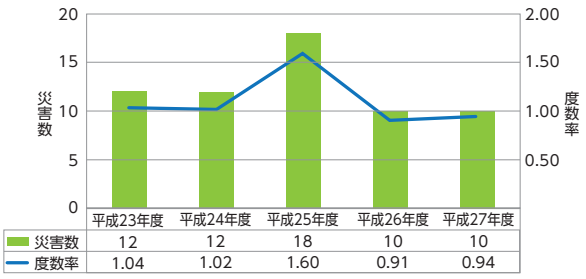

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
災害数	12	12	18	10	10
度数率	1.04	1.02	1.60	0.91	0.94

▲労働災害発生状況

安全を誓う日

過去に発生した労働災害を教訓とし、毎年9月18日を「安全を誓う日」と定めています。本社、支店、作業所において特別朝礼を行ない、社長による安全の誓い、中央安全衛生委員長、支店長、作業所長による安全衛生への決意表明、作業所における特別総点検などを実施しています。安全を誓う日の活動を通し、全社を挙げて、人命の尊さを再認識し、安全衛生意識向上を推進しています。

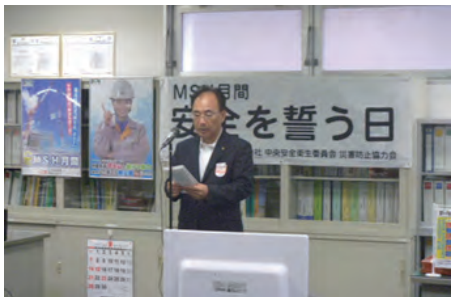

▲「安全を誓う日」の特別朝礼

社長パトロール

毎月、社長自らが作業所パトロールを行ない、社員ならびに協力会社へ安全衛生管理の重要性を発信しています。また社員や協力会社を激励することで安全意識高揚につながっています。

▲社長パトロール

社 会
Society

安全への取り組み

コスモス教育

社員及び協力会社が一体となって安全衛生教育を定期的に実施しています。

毎年、各支店において、工事関係者を対象とした社員安全衛生教育、災害防止協力会会員への事業者安全衛生研修を行ない、安衛法の改正事項や指導事項、全社の安全衛生の施策、災害傾向などを安全衛生の知識向上と意識高揚のための教育を行なっています。

また社員研修の際には安全衛生の基本を教育し、安全衛生管理活動向上のための人材育成に努めています。

▲社員安全衛生教育

▲事業者安全衛生研修

職長教育の実施（職長の養成）

工事の安全衛生の要は職長であることから当社ならびに当社の協力会社で組織する災害防止協力会の共催による職長教育を実施し、職長の養成を行なっています。

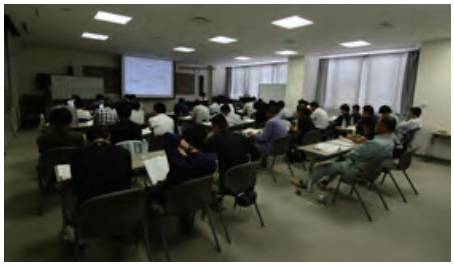

▲職長教育

熱中症対策

近年、地球温暖化に伴い夏の猛暑における熱中症対策は建設業における重要課題になっています。当社作業所における熱中症予防対策として休憩所の冷房、製氷機やミスト付扇風機の設置、経口補水液、熱中飴の常備をしています。また、定期的に熱中症予防講習を開催し、熱中症に対する知識を高め、熱中症予防に努めています。

▲熱中症予防講習

内部監査

作業所、工事関係部署の監査を毎年実施しています。

監査は、労働安全衛生関係法令順守、コスモス運用状況、全社の安全衛生施策ならびに安全衛生教育の理解度等をチェックし、恒常的に労働災害の防止と安全水準の向上を図ることを目的としています。

▲内部監査

安全への取り組み

安全衛生大会

毎年、安全週間準備期間に各支店ならびに災害防止協力会共催による安全衛生大会を開催しています。安全衛生大会では、安全衛生に寄与した社員、協力会社および個人の表彰を行ない安全衛生意識向上と推進を図っています。また各分野に造詣がある講演者による講演も行ない、幅広い安全文化育成も行なっています。

▲安全衛生大会

▲安全衛生大会・表彰

安全衛生委員会等

労働安全衛生法で定められた安全衛生委員会以外に全社の安全衛生を統括する中央安全衛生委員会（委員長：建設本部長、委員：支店長等）を定期的に開催し、安全衛生に関する審議を行ない、決定事項を全社で推進しています。各支店においては、社員ならびに協力会社の事業主を委員とする支店安全衛生委員会を開催し、安全衛生の教育、活動ならびに中央安全衛生委員会からの指示事項の徹底を図っています。

また当社の協力会社で組織する災害防止協力会の会議も定期的に開催しています。

▲中央安全衛生委員会

外部からの評価

日頃からの労働災害防止活動や快適職場への取組みが評価され、表彰をされています。

・建設業労働災害防止協会・優良賞（平成27年9月10日）
東京大学（駒場Ⅰ）研究棟新営工事作業所
・日本建設業連合会・快適職場表彰　特別賞（平成28年3月9日）
広島大学（霞）臨床研究棟改修工事作業所

優良賞
表彰状
貴工事作業所は積極的に労働災害防止活動を推進し他の模範となる成果を収められました
ここに深く敬意を表するとともにその業績をたたえ表彰いたします
平成二十七年九月十日
建設業労働災害防止協会
会長 銭高一善
▲優良賞

平成27年度 日建連 快適職場表彰
特別賞
当作業所は快適な作業環境の創出を通じて、建設技能者にとって魅力ある職場創りと建設業のイメージアップに貢献していきます
JFE
松井建設株式会社
広島大学（霞）臨床研究棟改修工事作業所
―働く意欲の湧く職場の創造―
平成28年3月9日　一般社団法人 日本建設業連合会
▲快適職場表彰　特別賞

環境活動

当社は、「人・仕事・会社を磨き続け、建設業を通じて、社会に貢献する。」の企業理念のもと、「環境方針」および「重点項目」を公表し、積極的に環境保全に貢献していく企業を目指しています。

環境方針の重点項目から年度ごとに設定した環境目的・目標に基づき、全従業員が活動しています。また、活動結果を内部監査および第三者審査により検証し、パフォーマンスを継続的に向上させます。

2016～2018年度　重点項目

1. 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進
2. 二酸化炭素排出量の排出の抑制
3. 環境活動を通じた社会貢献

▲東京都中央区のクリーンデーに参加

年度環境目的・目標

年度毎の環境目標は前年度実績を踏まえ目標値を掲げて取り組んでいます。今年度も建設副産物総排出量及び建設混合廃棄物のさらなる削減を目指し、業界の水準を越えるべく設定しています。

また、地球規模の問題となっているCO_2排出量の削減につきましても、オフィス部門・作業所とも高い水準の目標を掲げて、各部門が業務特性に応じた手段により目標達成に取り組んでいます。

2016年度　環境目的・目標一覧表

環境目的	環境目標	目標値	実施部門
廃棄物の発生抑制強化	建設副産物総排出量の削減	総排出量　40m^3／億円 以下	施工部門
	一般廃棄物の削減	総排出量　50t以下	オフィス部門
	ライフサイクル設計の促進	採用率　85%以上	設計部門
	建設混合廃棄物の削減	全社平均　10kg／m^2以下	施工部門
地球温暖化の防止強化	省エネ設計の促進	採用率　85%以上	設計部門
	CO_2年間排出量の削減	作業所平均　9.5t-CO_2／億円 以下	施工部門
		オフィスの総排出量　240t-CO_2 以下	オフィス部門
資源の有効利用	環境負荷抑制設計の促進	採用率　85%以上	設計部門
利害関係者とのパートナーシップの強化	作業所周辺等の清掃および地域活動への参加	・作業所周辺の道路を清掃する。 ・施主行事等の開催に協力する。 ・文化財改修工事等の見学会を開催する。 ・地域の中学校職場体験学習に協力する。	施工部門
	社会貢献活動	・まちかどクリーンデー実施（毎月） ・ゴミゼロの日クリーンデー実施（5月） ・交通安全週間参加 ・近隣自治体の祭礼協賛	オフィス部門

環境活動

当社は、建設プロセスごとに環境保全活動を行なっています。各プロセスでは、全社環境目的を掲げて活動しています。

建設プロセスと全社環境目的・環境保全活動

		全社環境目的			
		廃棄物の発生抑制	地球温暖化の防止	資源の有効利用	住環境の保全
建設プロセス	企画・設計	ライフサイクル設計	省エネ設計	環境負荷抑制設計 グリーン購入	環境配慮設計
	施工	建設副産物総排出量の削減 混合廃棄物の削減	CO_2排出量の削減	電力使用量の節減 グリーン購入	粉塵防止対策 騒音振動対策 社会貢献活動
	リニューアル	建物診断による 発生抑制計画	CO_2排出量の削減	省エネ診断による 有効利用計画	粉塵防止対策 騒音振動対策 アスベストの適正処理
	オフィス活動	一般廃棄物の削減	CO_2排出量の削減	電力使用量の節減 グリーン購入	社会貢献活動

廃棄物の発生抑制

〈建設副産物〉

作業所では、建設副産物の発生抑制に努め、工法の見直し、部材の工場加工、簡易梱包や梱包材の再使用等の対策を実施しています。年度ごとの原単位目標値、実績値は以下の通りです。

建設副産物総排出量の推移（単位：m^3/億円）

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
実績値	45.1	40.1	42.4	34.9	-

〈建設混合廃棄物〉

作業所では、建設混合廃棄物の発生抑制対策としてリサイクルが可能な品目ごとに収集し、分別排出を実施しています。

年度ごとの原単位目標値、実績値は以下の通りです。

建設混合廃棄物排出量の推移（単位：kg/m^2）

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
目標値	11.0	11.0	10.0	10.0	10.0
実績値	13.3	11.2	9.3	10.0	-

環 境
Environment

環境活動

施工部門におけるCO_2排出量

施工部門におけるCO_2排出量の削減目標をあげ、その実現に向けて行動を展開するとともに、関連業界との連携、発注者側への積極的な働きかけを行っています。

施工段階で排出するCO_2の量は、完工高1億円当りの原単位(t-CO_2/億円)で表示しています。

電力節減では、「こまめな消灯」「高効率仮設電気器具の使用促進」

軽油節減では、「省燃費運転の指導」「アイドリングストップ実施」「簡易梱包材の指導」

「搬送距離の計画」「重機車両の適正整備」「省エネ重機の使用」

灯油削減では、「適正暖房の推進」「工事用ヒーター等の適正使用」

以上の項目に重点を置き、各作業所においてCO_2排出量の削減に取り組んでいます。

施工部門のCO_2発生量推移(単位:t-CO_2／億円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
目標値	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5
実績値	10.2	9.9	9.7	8.1	-

参考

日建連2020年度(建築)
12.8(1990年度比※ 20%減)
※京都議定書基準年

環境スローガン

当社では、年度ごとの環境スローガンを当社および協力会社従業員より募集しています。選定された環境スローガンは「ポスター」「垂れ幕」として全作業所に配布・掲示し、環境活動を推進しています。

▲2016年度ポスター

▲2016年度垂れ幕

環境美化活動

環境活動の一環として、自治体からの呼びかけによる清掃への積極的な参加や、作業所周辺道路の定期的な清掃を通じて地域社会の環境美化に取り組んでいます。

▲会社周辺の歩道清掃

▲作業所周辺の道路清掃

環境活動

地球環境保護への取組み

地球環境保護の立場からCO_2削減や省エネルギーへの積極的な取組みとして、太陽光発電事業を行っています。

松井建設ふくおかソーラー発電所

当社が所有する福岡県の不動産に、「松井建設ふくおかソーラー発電所」を建設し、2013年9月から稼働しています。

所在地	福岡県三井郡大刀洗町
発電開始	2013年9月
太陽電池総容量	292kW
年間発電量	約35万kWh／年（平成27年度実績）
CO_2排出削減量	約203t／年（　〃　）

TM北陸ソーラー発電所

当社が施工した東部ネットワーク様（横浜市）の東部物流センター（富山県砺波市）の屋根を借りる、屋根借り方式による太陽光発電事業による「TM北陸支店ソーラー発電所」を2014年8月から稼働しています。

所在地	富山県砺波市権正寺
発電開始	2014年8月
太陽電池総容量	1,020kW
年間発電量	約102万kWh／年（平成27年度実績）
CO_2排出削減量	約660t／年（　〃　）

環 境
Environment

環境活動

設計部門における環境配慮設計の具体的な内容

実際に『環境配慮設計』を行うに当たっては、「ライフサイクル設計」「省エネルギー設計」「環境負荷抑制設計」の分野ごとに提案し、採用項目を決定の上、事業計画、配置・平面計画、立面計画、断面計画を立案し、部位別検討まで行って、お客様にご提示の上、ご理解をいただいてから実施設計において更に詳細な検討を進め設計図書を作成しています。

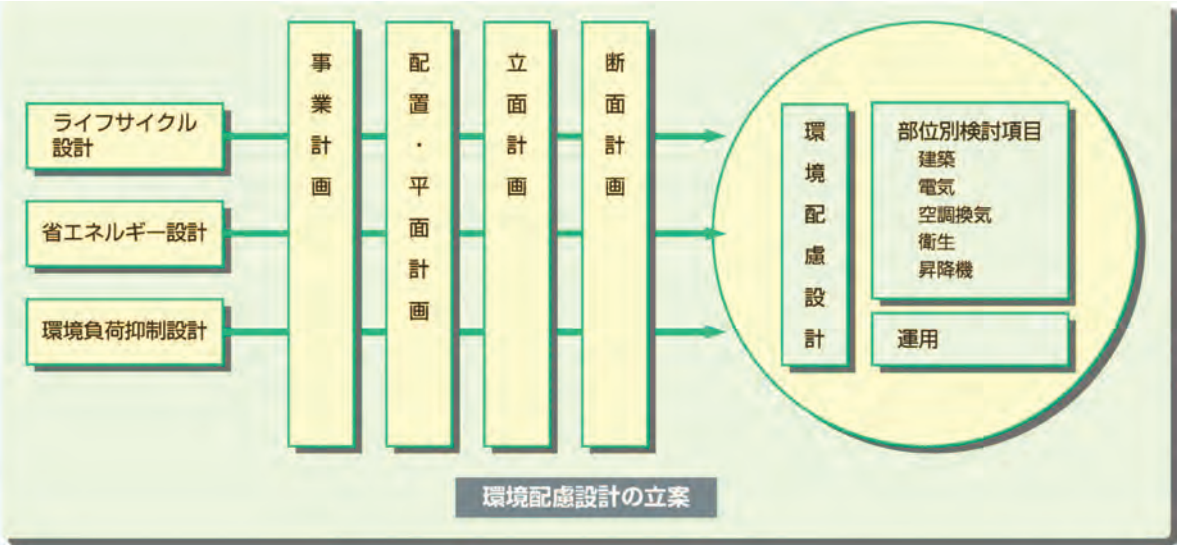

設計におけるCO_2対策

当社に設計を発注いただいたお客様には、『環境配慮設計』をご提案しています。当社の環境配慮設計は「ライフサイクル設計」「省エネ設計」「環境負荷抑制設計」の分野で展開、それぞれにCO_2削減効果のあるメニューを用意しています。これらは、建物内で消費される電力に由来するCO_2を削減するものや、建設時に発生する建設機械などから発生するCO_2を抑えるものを提案しています。提案したものはお客様のご理解を得て採用いただいており、環境配慮設計の採用率は2015年度ではライフサイクル設計で88%、省エネ設計で90%、環境負荷抑制設計で83%でした。

全社環境配慮設計実施項目

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ライフサイクル設計	210	221	186	211(28%)
省エネ設計	263	297	310	325(48%)
環境負荷抑制設計	162	172	155	184(24%)

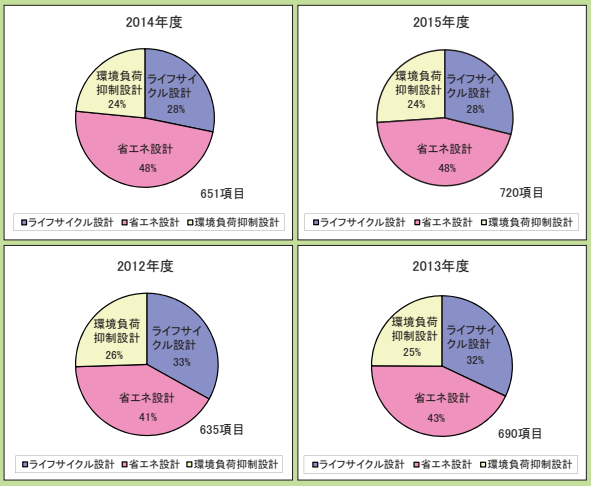

環境活動

環境配慮設計事例　屋上緑化

下階に店舗、最上階にオーナー邸を有する共同住宅の設計をするにあたり、環境配慮として以下のような点を考慮しました。

ライフサイクルへの配慮としては、設備スペースや排水ルートを極力共用部に設けることでメンテナンス性を高め、維持管理のしやすさを高めました。また、照明には電球交換がほとんど必要なく、ランニングコストも安価なLED照明を優先し採用しています。

省エネルギーへの配慮としては、ガラスにLow-eガラス及び複層ガラスを採用することで、外気温の影響を極力小さくし、空調負荷をおさえています。

また、最上階であるオーナー邸には屋上緑化を採用することで、下階の空調負荷の低減、ヒートアイランド現象の緩和効果、空気の浄化効果を目指しました。

屋上緑化は、オーナー邸エントランスホールに面して計画することで、明るく開放的なエントランスホールを演出しました。和風の庭園をイメージし、玉砂利や竹垣、踏石を配置しています。

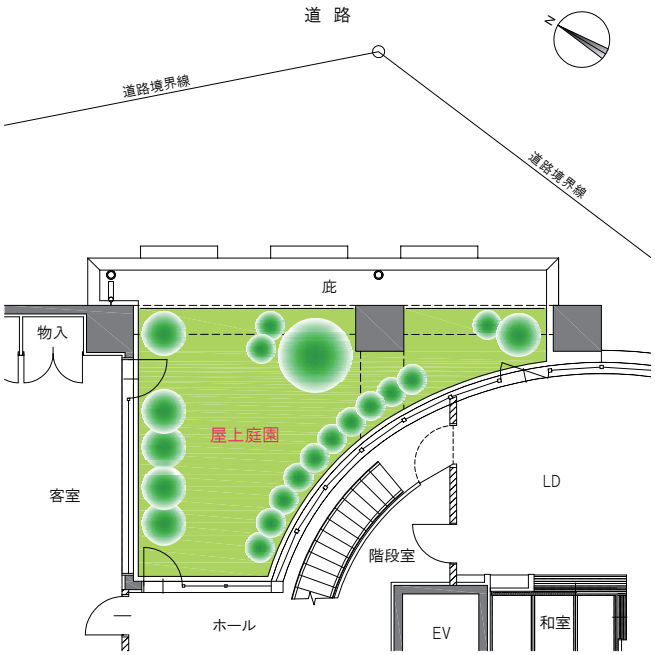

松井建設株式会社
〒104-8281 東京都中央区新川1-17-22 TEL 03 (3553) 1151
http://www.matsui-ken.co.jp/